主催：生田地区町会連合会　交通部

地域の交通安全を考える講演会

参加費無料

生活道路30キロ規制・自転車交通ルール改正と プロドライバーが語る交通安全



日時　令和9年 2月10日 水　14時00分～15時10分

場所　多摩区役所生田出張所2階大会議室

講習会の内容❶
多摩警察署交通課職員による講話

生活道路30キロ規制の概要や導入の目的、自転車交通ルール改正のポイントについて、分かりやすく解説していただきます。また、多摩区内の交通事故の傾向や注意すべき場所・場面など、地域をよく知る多摩警察署ならではの視点から交通安全についてお話しいただきます。



講習会の内容❷
小田急川崎交通㈱のタクシードライバーによる講話

タクシードライバーは、多摩区内の道路を毎日走行しており、地域の交通事情を熟知しています。プロドライバーの視点から、実際に経験した「ヒヤリ・ハット事例」や、歩行者・自転車・自動車それぞれが安全のために気を付けたいポイントについてお話しいただきます。



申込方法

①二次元コードを読み取り申込フォームから→
②裏面の参加申込票をFAX、窓口にて直接
【締切：令和9年1月15日（金）まで】

申込フォーム

お問合せ申込先

生田地区町会連合会事務局（多摩区役所生田出張所内）
住所：川崎市多摩区生田7-16-1
電話：044-933-7111　FAX：044-934-8319
E-mail：71ikuta@city.kawasaki.jp

令和9年2月10日（水）開催
交通部講演会　参加申込票

① 参加者の氏名、連絡先をご記入ください。

氏　　名

電 話 番 号

町会・自治会名

※町会・自治会に加入されている方は、所属する町会・自治会名をご記入ください。

② 複数名でお申込みの場合は、2人目以降の参加者
全員の氏名をご記入ください。

氏　　名

氏　　名

氏　　名

氏　　名

氏　　名

氏　　名

申込締切　令和9年1月15日（金）まで

申 込 先　生田地区町会連合会事務局（生田出張所内）
〒214-0038 川崎市多摩区生田7-16-1

FAX 044-934-8319

E-mail：71ikuta@city.kawasaki.jp